



4/27日は市議会議員選挙の投票日です

▼問い合わせ 本選挙管理委員会事務局 ☎0287(62)7183



投票時間 午前7時～午後6時

投票できる人

平成19年4月28日以前に生まれた人で、令和7年1月19日以前に住民票が作成され(転入届がなされ)、引き続き3カ月以上市内に住んでいる人

不在者投票

あらかじめ手続きが必要です。投票の手続きには時間がかかりますので、早めに問い合わせてください。

《滞在先の選挙管理委員会での投票》

▼対象 仕事や学業などの都合で市外に滞在している人

▼対象 都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院・入所中の入

《郵便などによる投票》

▼対象 身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する障害者手帳などを持っている人や要介護に認定されている人

投票日に都合の悪い人は

期日前投票を

自分の声を届けるために、積極的に利用してください。

▼とき 4月21日(月)～26日(土)

午前8時30分～午後8時

※イオンタウン那須塩原は、午前9時～午後8時。

▼ところ

・本庁舎 ・西那須野庁舎
・塩原庁舎 ・ハロープラザ(常根出張所)
・イオンタウン那須塩原

※投票入場券が届いていれば持参。期日前投票は、どの投票所でも投票できます。

期日前投票の際に記入する宣誓書は、投票所に置いてありますが、入場券の裏面や市ホームページからダウンロードした様式に事前に記入しておく受け付けがスムーズです。

開票は参観できます

▼とき 4月27日(日) 午後7時20分～

▼ところ 石川スポーツグラウンド(くろいそ運動場)体育館

飼育マナーを守りましょう

ペットも大切な家族。ペットの飼い主やこれから飼い主になる人は、近隣住民に迷惑を掛けないように、動物の本能や習性を十分に理解した適正な飼育を心掛けましょう。

《ペットの習性を理解しましょう》

ただかわいいだけが愛情ではありません。人に危害を加えたり無駄ばえなどで周辺に迷惑をかけたりすることがないよう、きちんとしつけを行いましょう。



《排せつ物の処理を適切に行いましょう》

散歩中にイヌがフンをしたときは必ず持ち帰りましょう。オシッコの跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。ネコはきちんとトイレを用意して、決まった場所でさせましょう。



《放し飼いはやめましょう》

イヌの飼い主は、イヌを柵やおりなどの囲いの中か、固定した物に鎖などでつないで飼うように義務付けられています。ネコの場合は室内飼育をしましょう。



《飼育頭数をコントロールしましょう》

不幸な命を増やさないために、避妊・去勢手術を適切に行いましょう。市では、イヌやネコの避妊・去勢手術費用の一部を助成しています。



狂犬病の予防接種を必ず受けさせてください

生後90日を過ぎたイヌの飼い主は、生涯1度の登録と、毎年1回の狂犬病予防ワクチンの接種が法律で義務付けられています。

※新規で登録する場合、登録費用の3,000円が必要です。

《動物病院での接種》

接種料金などは病院によって異なりますので、各病院に問い合わせてください。

《市の集合注射での接種》

▶接種料金 1頭 3,500円

▶その他 接種の日程と場所は、市ホームページで確認してください

《市の集合注射を利用する上での注意事項》

イヌを登録している飼い主には、個別に問診票(はがき)を送付しますので、当日持参してください。



会場や道路などでのフンは、飼い主が責任を持って処理してください。



予防注射後2～3日は安静にして、激しい運動やシャンプーなどは避けてください。



イヌの首輪は、首から抜けないようにして、イヌをしっかりと制御できる人が連れてきてください。



まれにアレルギー反応が起こることがあります。異常が認められた場合は、(公社)栃木県獣医師会会員の動物病院に問い合わせてください。



(公社)栃木県獣医師会
会員の検索はこちら



▼問い合わせ 本ネイチャーポジティブ課 ☎0287(62)7142



ペットは愛情と責任を持って飼いましょう